

警報発令時の対応について

美濃加茂市に気象に関する警報が発令されているとき、下記の通り対応します。



特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報

(暴風雪警報と大雪警報については、発令時に判断をします)

■ 児童が登校する以前に警報および特別警報が発令されている場合

AM6:15

AM10:00

自宅待機

臨時休業

6:15までに警報が解除されれば通常通り登校します。

この時間帯に警報が解除された場合には、**解除の2時間後に授業を開始**します。
9:00までに解除された場合は、給食があります。
9:00から10:00までの間に解除された場合は、**救給カレーを食べ**ます。

10:00の段階で警報が継続して発令されている場合には、**臨時休業**になります。

授業開始45分前を通学班の**集合時刻**とします。※例えば10:15登校の場合は9:30が分団の集合時刻

* 学校職員で、通学路や特に危険と考えられる場所の安全確認はいたしますが、道路や橋の流出、家屋や樹木の倒壊などで保護者の方が危険な状態であると判断されたときは、必ずしも登校させる必要はありません。ただし、その旨を学校に連絡をしてください。

■ 現状から考え、警報発令の可能性が高いと判断できる場合

→ 臨時休業や授業打ち切りをすることがあります。この場合、お迎え下校となります。

また、給食があらかじめカットされ、弁当持参となる場合もあります。

感染症等による集団感染防止の早帰りについて

■ 感染拡大防止のため、早帰りをすることがあります。

※この場合、お迎え下校をお願いすることがあります。



※ これらの場合については、基本スマート連絡帳で連絡します。未登録の方は、必ず登録していただきますようお願いいたします。 災害等の緊急時などメールを配信できないこともあります。気象・災害についての情報は、各自で主体的に収集・確認することをお願いします。

■ その他、雷等で児童の下校が危険な場合は、学校に待機することや、お迎え下校をお願いすることがあります。その場合もスマート連絡帳で連絡しますので、よろしくお願ひします。